

# MONZEN M・S・P CUP 2013

## 特別規則書

### 公 示

本競技会は日本自動車連盟(JAF)の公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則、それに準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2013年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、JMRC中部共通規則およびJMRC中部ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定ならびに、本競技会の特別規則に従って開催される。

開催日 平成25年4月14日  
開催場所 輪島市門前モータースポーツ公園  
主催 モータースポーツクラブ 門前  
(略称 M・S・C MONZEN)

協賛 オートボックス輪島店  
石川ダンロップ販売  
ヨコハマタイヤ北陸販売  
道下コンクリート工業株式会社

### 第1条 競技会の名称

2013年JAF中部ダートトライアル選手権 第2戦  
2013年JMRC中部ダートトライアル選手権 第2戦  
2013年JMRCオールスター選抜 第2戦  
MONZEN M・S・P CUP 2013

### 第2条 競技種目

ダートトライアル

### 第3条 競技格式

準国内競技

### 第4条 開催日

平成25年4月14日

### 第5条 開催場所

輪島市門前モータースポーツ公園

Tel: 0768-43-1981

### 第6条 オーガナイザー

モータースポーツクラブ門前 (M.S.C MONZEN)

石川県輪島市門前町黒島町口-100番地

### 第7条 大会役員

組織委員長 新木 正  
組織委員 広畑 信明  
組織委員 下澤 広伸

### 第8条 競技主要役員

#### 1. 審査委員会

審査委員長 福田 淳三 (JMRC 中部派遣)  
審査委員 芳田 浩二 (JMRC 中部派遣)

#### 2. 競技役員

競技長 高越 博司 救急安全委員  
コース委員長 松本 豊 新木 正  
計時委員長 山下 政幸  
技術委員長 竹田 誠  
事務局 新木 正

### 第9条 参加車両

2013年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定およびJMRC中部共通規則に準じた車両とする。

SA車両およびB車両は2013年国内競技車両規則第3編スピード車両規定第5章第3条エンジン 3.3.2)マフラーおよび排気管の変更は許されない。

### 第10条 クラス区分

クラス1:排気量によるクラス区分を行わず、後輪駆動のPN車両、NおよびSA車両

クラス2: 気筒容量1500cc以下の2輪駆動のB車両  
(車両規定はスーパー1500車両規定で運用する)

クラス3: 気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両  
2輪駆動のN・SA・SC車両およびAE車両

クラス4: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN・AE車両及び  
気筒容量3000cc以下の4輪駆動のSA・SC車両

クラス5: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN・AE車両、  
気筒容量3000ccを超える4輪駆動のSA・SC車両  
及びD車両

### 第11条 参加資格

- 競技運転者は、有効な運転免許証と当該年度有効なJAF競技運転者許可証所持者とする。
- 20才未満の競技運転者は参加申込に際し、親権者の承諾書をオーガナイザーに提出しなければならない。
- 競技運転者は、競技に有効な死亡時500万円以上の傷害保険又はJMRC共済会に加入していること。

### 第12条 参加人数

- 最大150名(原則)迄とする。
- 同一運転者は一つの競技会で一つのクラスのみ参加できる。
- 同一車両による重複参加は同一クラスのみ認められるが、同一運転者によって運転されてはならない。
- 同一車両による重複参加は2名迄とする。

### 第13条 参加申込、及び参加料

#### 1) 参加申込及び問い合わせ先

〒927-2165 石川県輪島市門前町黒島町口-100番地  
M.S.C 門前 新木 正 (携帯 090-6270-1027)  
Tel: 0768-42-2025 Fax: 0768-42-2075

#### 2) 参加受付期間

平成25年3月4日～平成25年4月4日

#### 3) 参加料(昼食代込)

15,000円(但し2013年度JMRC中部加入クラブの会員は13,000円とする。申込書にJMRC中部登録クラブ印を押印、会員証明のこと。)

### 第14条 タイムスケジュール

ゲートオープン 6:00～  
受付 6:20～7:10  
コースオープン 6:30～7:40  
車検 6:30～7:20  
ドライバースプリーフィング 8:00～8:15  
第1ヒート開始 8:30～  
表彰式(予定) 15:00～

### 第15条 賞典

JAFメダル各クラス参加台数の25%を目安に3位まで  
副賞各クラス参加台数の25%を目安とし、6位までとする。

### 第16条 付則

- 本特別規則書に記載されない競技に関する細則は、国内競技規則国際スポーツ競技規則並びにJMRC中部共通規則に従って開催される。
- 本規則及び競技に関する諸規則解釈に疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
- 本規則の適用は、参加受付と同時に有効となる。

大会組織委員会